

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月30日
【中間会計期間】	第67期中（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）
【会社名】	株式会社ゼンリン
【英訳名】	ZENRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹 川 道 郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
【電話番号】	093(882)9052
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 隅 藏 嘉 之
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号
【電話番号】	093(882)9052
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 隅 藏 嘉 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 中間連結会計期間	第67期 中間連結会計期間	第66期
会計期間	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2026年4月1日 至2026年9月30日	自2025年4月1日 至2026年3月31日
売上高 (百万円)	29,523	28,509	64,277
経常利益 (△は損失) (百万円)	388	△1,545	3,866
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (△は損失) (百万円)	260	△365	2,738
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△194	△26	799
純資産額 (百万円)	48,599	47,871	48,903
総資産額 (百万円)	70,576	69,129	72,014
1株当たり中間 (当期) 純利益 (△は損失)	4円89銭	△6円84銭	51円30銭
潜在株式調整後1株当たり 中間 (当期)純利益	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.8	69.1	67.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,265	3,120	7,112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,967	△2,968	△6,588
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,837	△1,639	△2,902
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高 (百万円)	12,326	10,028	11,536

- (注) 1 第67期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第66期中間連結会計期間及び第66期の潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり中間 (当期)純利益 (△は損失)の算定上、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-E S O P)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社である㈱ジオ技術研究所と当社研究開発部門を統合するグループ内再編を、2026年4月1日付で実施いたしました。当再編に伴い、㈱ジオ技術研究所は㈱ゼンリンジオ技術研究所へ商号変更いたしました。

当社は、2026年6月1日付で持分法適用関連会社であった㈱Will Smartの第三者割当増資による新株の発行を引き受けたため、当中間連結会計期間において、同社を連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社である㈱ゼンリンデータコムは、2026年10月1日付で、当社の連結子会社である㈱コミュニケーション・プロジェクトを吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。一方、物価上昇の継続や自然災害の発生に加え、主要国における通商政策の動向や中東情勢をはじめとする地政学リスクの長期化が金融資本市場に影響を与えるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、売上高は、公共ソリューション関連で前年同期に計上した受託案件や住宅地図データ売上の反動減の影響が大きく、28,509百万円（前年同期比1,014百万円減少、3.4%減）となりました。

損益面では、減収に加え、地図データベース高精度化やサービス運用費などの増加により営業損失1,763百万円（前年同期比1,847百万円悪化）、経常損失1,545百万円（前年同期比1,933百万円悪化）となりました。また、投資有価証券売却益や段階取得に係る差益などの特別利益の計上により、親会社株主に帰属する中間純損失は365百万円（前年同期比626百万円悪化）となりました。

なお、地図データベース整備費用等の固定費は年間を通して発生いたしますが、売上高は季節的変動が著しく第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあるため、費用先行で推移しております。

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、財政状態といたしまして、当中間連結会計期間末の総資産は、季節的変動等の影響により受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことなどから69,129百万円（前連結会計年度末比2,885百万円減少、4.0%減）となりました。

負債は、前受金が増加したものの、季節的変動等の影響により買掛金が、法人税の納付により未払法人税等がそれぞれ減少したほか、流動負債のその他に含まれる未払金が減少したことなどから21,257百万円（前連結会計年度末比1,853百万円減少、8.0%減）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純損失の計上、剰余金の配当により利益剰余金が減少したことなどから47,871百万円（前連結会計年度末比1,031百万円減少、2.1%減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における自己資本比率は69.1%（前連結会計年度末比1.2ポイント上昇）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は10,028百万円（前連結会計年度末比1,508百万円減少、13.1%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失が368百万円となり、投資有価証券売却損益791百万円、棚卸資産の増加541百万円、仕入債務の減少488百万円、法人税等の支払額778百万円などの減少要因がありましたが、売上債権の減少3,787百万円、減価償却費2,797百万円などの増加要因により3,120百万円の収入（前年同期比1,144百万円減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出3,743百万円、投資有価証券の売却による収入824百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入211百万円などにより2,968百万円の支出（前年同期比999百万円減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出239百万円、配当金の支払額1,126百万円などにより1,639百万円の支出（前年同期比198百万円減少）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は449百万円であります。

なお、2026年4月1日付で、当社の研究開発部門と㈱ジオ技術研究所を統合するグループ内再編を行っており、当再編に伴い、㈱ジオ技術研究所は㈱ゼンリンジオ技術研究所に商号変更しております。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 1. 事業等のリスク」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金としては、各種地図データベースの構築のための調査業務費用などがあり、設備投資資金としては、精度及び鮮度向上を目的とした高度時空間データベースの制作システムやサービス提供基盤ソフトウェアへの開発投資、制作工程の合理化のための施設及び機器の増設に加え、DX推進による社内システム構築などへの投資があります。

② 財務政策

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、効率的な資金の確保を最優先としております。これに従い、営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めるとともに、自己資金を効率的に活用しております。

資金が不足する場合、短期的な運転資金の調達に関しましては、複数の金融機関より確保している融資枠からの短期借入金を基本とし、設備及びM&Aを中心とした投資資金の調達に関しましては、ファイナンス・リースの活用や金利変動リスクを考慮した固定金利の長期借入金を基本としております。なお、余剰資金が生じた場合は、借入金の返済に充当しております。

以上により、当社グループの今後の事業活動において必要な運転資金及び設備投資資金を確保することは可能と考えております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	201,000,000
第1種優先株式	100,500,000
計	201,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式201,000,000株、第1種優先株式100,500,000株であり、合計では301,500,000株となりますが、発行可能株式総数は201,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,301,365	57,301,365	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	57,301,365	57,301,365	—	—

(注) 当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。

なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1 第1種優先配当等 (第11条の2)

- (1) 当社は、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式の株主（以下「第1種優先株主」という。）又は第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額又は金銭以外の財産の価額に、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める一定率（100パーセントを下限とし、125パーセントを上限とする。）を乗じた額又は価額（小数部分が生じる場合、当該小数部分については、第1種優先株式の発行に先立って取締役会が定める額とする。）の剰余金の配当（以下「第1種優先配当」という。）を行う。ただし、第1種優先配当の計算の結果、算出された額又は価額が当社定款第11条の2第2項に定める第1種無配時優先配当の額に満たない場合、第1種無配時優先配当をもって第1種優先配当とする。
- (2) 当社は、毎事業年度の末日、毎年9月30日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「第1種無配時優先配当」という。）を行う。
- (3) 第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、当社は、その不足額を累積し、当社定款第11条の2第1項又は第2項に規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当（以下「第1種累積未払配当」という。）を行う。
- (4) 当社は、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の剰余金の配当を行わない。

2 第1種優先株主に対する残余財産の分配 (第11条の3)

- (1) 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、当社定款第11条の2第3項に規定する不足額を支払う。
- (2) 当社は、当社定款第11条の3第1項に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、当社定款第11条の3第1項の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

3 議決権 (第11条の4)

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、過去2年間に於いて、法令及び当社定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

4 種類株主総会 (第11条の5)

- (1) 当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
- (2) 当社定款第13条の規定は、定時株主総会において決議する事項が、当該決議のほか、種類株主総会の決議を必要とする場合における当該種類株主総会に準用する。
- (3) 当社定款第14条、第15条、第17条及び第18条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
- (4) 当社定款第16条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

5 普通株式を対価とする取得条項 (第11条の6)

- (1) 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。
 - ① 当会社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（当社の単独による株式移転を除く。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合
当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - ② 当会社が発行する株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が50パーセント超となった場合
当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者又は公開買付報告書をいう。
- (2) 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

6 株式の分割、株式の併合等 (第11条の7)

- (1) 当社は、株式の併合をするときは、普通株式及び第1種優先株式ごとに同時に同一割合とする。
- (2) 当社は、株式の分割又は株式無償割当てをするときは、以下のいずれかの方法によりする。
 - ① 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合とする。
 - ② 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割をし、株式の分割をしない種類の株式を有する株主又は登録株式質権者には株式の分割をする種類の株式を株式の分割と同時に同一の割合で割当てる株式無償割当てをする。
 - ③ 普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
- (3) 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (4) 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (5) 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
- (6) 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
- (7) 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
- (8) 当社定款第11条の7の規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

7 その他の事項 (第11条の8)

当社は、当社定款第11条の2乃至7に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年4月1日～ 2026年9月30日	—	57,301	—	6,557	—	13,111

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社サンワ	北九州市小倉北区下到津1丁目6番36号	5,271	9.82
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	4,272	7.95
NTT株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	4,200	7.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,720	5.06
ゼンリン従業員持株会	北九州市小倉北区室町1丁目1番1号	2,669	4.97
大迫 基弘	福岡県古賀市	2,377	4.42
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,295	4.27
大迫ホールディングス株式会社	福岡市博多区博多駅東3丁目1番29号	1,895	3.53
大迫 キミ子	北九州市小倉北区	1,351	2.51
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	937	1.74
計	—	27,989	52.14

(注) 上記のほか、自己株式が3,624千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,624,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 53,346,400	533,464	—
単元未満株式	普通株式 330,565	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	57,301,365	—	—
総株主の議決権	—	533,464	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が8,000株 (議決権の数80個)、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式283,400株 (議決権の数2,834個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ゼンリン	北九州市小倉北区室町 1 丁目 1 番 1 号	3,624,400	—	3,624,400	6.32
計	—	3,624,400	—	3,624,400	6.32

(注) 「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式283,400株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,541	10,033
受取手形、売掛金及び契約資産	12,326	8,626
電子記録債権	46	50
有価証券	7	8
商品及び製品	※ 832	※ 798
仕掛品	342	901
原材料及び貯蔵品	93	123
その他	1,724	2,072
貸倒引当金	△5	△3
流動資産合計	26,911	22,611
固定資産		
有形固定資産	12,070	12,178
無形固定資産		
のれん	994	1,581
ソフトウェア	10,719	11,788
その他	3,457	2,514
無形固定資産合計	15,171	15,884
投資その他の資産		
投資有価証券	10,975	11,619
その他	6,986	6,938
貸倒引当金	△101	△101
投資その他の資産合計	17,861	18,456
固定資産合計	45,103	46,518
資産合計	72,014	69,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,428	1,962
短期借入金	1,549	1,777
未払法人税等	750	317
前受金	8,573	9,545
役員賞与引当金	105	22
資産除去債務	0	—
その他	8,018	6,504
流動負債合計	21,427	20,129
固定負債		
長期借入金	390	195
役員退職慰労引当金	100	77
役員株式給付引当金	70	58
退職給付に係る負債	213	217
資産除去債務	59	59
その他	850	520
固定負債合計	1,684	1,128
負債合計	23,111	21,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,557	6,557
資本剰余金	12,567	12,549
利益剰余金	29,989	28,496
自己株式	△4,789	△4,780
株主資本合計	44,324	42,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,426	3,865
為替換算調整勘定	191	194
退職給付に係る調整累計額	954	877
その他の包括利益累計額合計	4,572	4,938
非支配株主持分	5	110
純資産合計	48,903	47,871
負債純資産合計	72,014	69,129

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
売上高	29,523	28,509
売上原価	17,946	18,705
売上総利益	11,577	9,803
販売費及び一般管理費		
人件費	6,660	6,742
役員賞与引当金繰入額	27	23
退職給付費用	156	144
貸倒引当金繰入額	1	—
その他	4,648	4,657
販売費及び一般管理費合計	11,493	11,567
営業利益又は営業損失 (△)	83	△1,763
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	238	71
持分法による投資利益	—	125
その他	141	135
営業外収益合計	392	348
営業外費用		
支払利息	9	12
持分法による投資損失	72	—
為替差損	—	95
その他	4	22
営業外費用合計	87	129
経常利益又は経常損失 (△)	388	△1,545
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	106	791
段階取得に係る差益	—	394
その他	2	4
特別利益合計	108	1,190
特別損失		
固定資産除売却損	10	12
投資有価証券売却損	28	—
その他	—	0
特別損失合計	39	13
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	458	△368
法人税、住民税及び事業税	230	336
法人税等調整額	△26	△312
法人税等合計	204	23
中間純利益又は中間純損失 (△)	253	△391
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△7	△26
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	260	△365

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	253	△391
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△304	438
為替換算調整勘定	△90	2
退職給付に係る調整額	△53	△76
その他の包括利益合計	△448	365
中間包括利益	△194	△26
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△187	△0
非支配株主に係る中間包括利益	△7	△26

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	458	△368
減価償却費	2,787	2,797
のれん償却額	72	157
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△185	△134
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△0	3
受取利息及び受取配当金	△251	△87
支払利息	9	12
持分法による投資損益 (△は益)	72	△125
固定資産除売却損益 (△は益)	10	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	△77	△791
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△394
売上債権の増減額 (△は増加)	3,690	3,787
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△593	△541
仕入債務の増減額 (△は減少)	△554	△488
未払費用の増減額 (△は減少)	△223	△357
前受金の増減額 (△は減少)	1,202	888
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△449	△247
その他	△548	△494
小計	5,420	3,627
利息及び配当金の受取額	251	283
利息の支払額	△9	△11
法人税等の支払額	△1,396	△778
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,265	3,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,509	△3,743
投資有価証券の取得による支出	△1,035	△110
投資有価証券の売却による収入	128	824
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△704	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	211
吸収分割による支出	—	△126
その他	153	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,967	△2,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△450	△160
長期借入金の返済による支出	△212	△239
配当金の支払額	△1,072	△1,126
その他	△101	△112
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,837	△1,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40	△22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,579	△1,508
現金及び現金同等物の期首残高	13,906	11,536
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 12,326	※ 10,028

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、2026年6月1日付で持分法適用関連会社であった㈱Will Smartの第三者割当増資による新株の発行を引き受けたため、当中間連結会計期間において、同社を連結の範囲に含めております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当中間連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実であると認められ、連結貸借対照表の資産合計及び負債合計の増加、連結損益計算書の売上高の増加等が見込まれます。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式給付信託（BBT）

当社は、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、2016年9月8日より、当社取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

また、2019年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月25日より、一部の連結子会社の取締役を本制度の対象として追加しております。

(1) 取引の概要

当社及び一部の連結子会社が定める「役員株式給付規程」に基づき、当社及び一部の連結子会社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「役員株式給付信託（BBT）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度158百万円、131千株、当中間連結会計期間152百万円、126千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 従業員株式給付信託（J-E S O P）

当社は、2017年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月9日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度233百万円、159千株、当中間連結会計期間230百万円、157千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 商品及び製品より直接控除している単行本在庫調整引当金の額

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
商品及び製品	809百万円	1,008百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 前中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、年度末に売上が集中する傾向にあります。

- 2 当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
現金及び預金勘定	12,331百万円	10,033百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△5	△5
現金及び現金同等物	12,326百万円	10,028百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,073	20.0	2025年 3月31日	2025年 6月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月29日 取締役会	普通株式	1,127	21.0	2025年 9月30日	2025年 12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,127	21.0	2026年 3月31日	2026年 6月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日 取締役会	普通株式	1,127	21.0	2026年 9月30日	2026年 12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、当社の持分法適用関連会社であった(株)Will Smartの第三者割当増資引き受けにより2026年6月1日付で株式を追加取得し、連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)Will Smart

事業の内容 モビリティ業界を中心とした事業課題解決に対してDX 技術を駆使したソリューションの企画・提案、自社サービス開発・受託開発、運用保守

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、地域交通・物流分野におけるDX事業の推進およびモビリティDXソリューション分野での協業強化を目的として、(株)Will Smartの事業継続を支援し、地域課題解決に向けた協業の継続を図るため、同社が実施した第三者割当増資を引き受けました。

(3) 企業結合日

2026年6月1日(株式取得日)

2026年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 43.4%

企業結合日に追加取得した議決権比率 10.7%

取得後の議決権比率 54.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年7月1日から2026年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合の直前に保有していた株式の	394百万円
	企業結合日における時価	
	企業結合日に追加取得の対価として支出した現金	
取得原価		744百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 394百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

589百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社グループは、連結売上高を中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2030」で区分した各事業別に分解しております。

なお、当社グループの報告セグメントは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであります。

前中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間の連結売上高29,523百万円の内訳といたしましては、プロダクトソリューション事業は6,816百万円、マーケティングソリューション事業は3,002百万円、公共ソリューション事業は4,417百万円、インフラソリューション事業は8,061百万円、モビリティソリューション事業は7,225百万円となっております。

当中間連結会計期間（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）

当中間連結会計期間の連結売上高28,509百万円の内訳といたしましては、プロダクトソリューション事業は7,055百万円、マーケティングソリューション事業は3,183百万円、公共ソリューション事業は3,163百万円、インフラソリューション事業は8,101百万円、モビリティソリューション事業は7,005百万円となっております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失 (△)	4円89銭	△6円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	260	△365
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益又は親会社株主に帰属する 中間純損失 (△) (百万円)	260	△365
普通株式の期中平均株式数 (千株)	53,381	53,389

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間は、潜在株式が存在しないため、当中間連結会計期間は、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「役員株式給付信託（BBT）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間 296千株、当中間連結会計期間 287千株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2026年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………1,127百万円
- (2) 1株当たりの金額……………21円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年12月2日

(注) 1 2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

- 2 配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月30日

株 式 会 社 ゼ ン リ ン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 上 田 知 範

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 甲 斐 貴 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンリンの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。